

武蔵野市立学校施設開放

(教育委員会保管)

新型コロナウイルス感染症拡大防止にあたっての申込・使用開始注意事項兼確認書(令和5年4月改訂)

新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した場合、学校施設開放及び学校運営に支障がでる場合がありますので、下記注意事項を守り十分な対策を行ったうえで使用をお願いします。

1.使用申込みについて

- ・申込期間と時間を厳守してください。
- ・学校への来校は申請者のみとし、複数人での来校はご遠慮ください。感染症対策を必ず行っていただく必要があります。全会員に周知を行ってください。全員で感染症対策を確実に実行できることを確認した上で使用申込をお願いします。
- ・学校の事情により使用申込の承認後、急遽使用できなくなることがあります。(新型コロナウイルスの影響により学校行事、部活動、大会の開催等、教育活動のスケジュールが変更される可能性があります)
- ・使用申込みできる団体は、地域内の登録団体とさせていただきます(プールを除く)。
- ・新規団体登録の受付を再開いたします。
- ・各種目競技上部団体の「**新型コロナウイルス感染拡大防止対策のガイドライン**」を遵守して下さい。
- ・注意事項が守られていない場合は、使用承認が取り消されることがあります。

2.飛沫感染対策

- ・施設利用にあたっては、入場者を極力控え最小限の人数としてください。合唱等の発声や管楽器を伴う使用の場合は、二面に記載されている使用定員を遵守してください。
- ・使用時間内に必ず換気・清掃・消毒を完了してください。最終使用団体は管理員が立合い・声掛けを行いますので消毒作業完了チェックリストに清掃・消毒の開始予定時刻を記入して提出してください。
- ・体育館の床清掃については、モップにて入念に清掃(乾拭き)をお願いします(床の消毒は不要)。
- ・屋内施設使用時は、窓開け換気(可能な範囲で2方向)を適宜行ってください。
- ・屋内施設での飲食は禁止とします。(水分補給以外)
- ・**利用者間の適切な距離を確保してください。**
- ・**マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とします。ただし、感染対策上または事業上の理由等によりマスク着用の協力を求める場合があります。**
- ・感染防止の観点からスポーツ・運動中にツバやタンを吐かないでください。
- ・会話は音量・回数・長さを最小限にしてください(大きな声を出すことや応援等は禁止)。
- ・入退場は運動着で行い「三つの密」を避けるため用具室やトイレ等で更衣等を行わないでください。

3.接触感染対策

- ・入校時に必ず全員が手洗いを行ってください。「石鹸を使用し 30 秒以上」
- ・トイレを使用する場合は「トイレの蓋を閉めて汚物を流す」
- ・学校共用備品については、学校の許可を得て使用してください。(無断での借用はできません)
- ・用具は持参してください(どうしても共用する必要があるものに限り、触れる箇所を最小限に工夫した上で使用前後に消毒を行う)。
- ・タオルや飲料は一人一人が個別に用意し、使いまわしや飲みまわしは行わないでください。
- ・施設使用後は学校の各設備・施設(トイレ・水道蛇口・ベンチ・机・椅子等)・使用備品(バレーボール・バトミントン・卓球のネット類/バレーボール・バトミントンの支柱/得点版/茶器等)の消毒作業をしてください(「消毒作業完了チェックリスト」を提出してください)。
- ・消毒液(アルコール液等)は学校の設備・施設用として使用してください。各使用団体、個人の用具・手指等の消毒については、各自で準備してください。ゴミ類(消毒に使用したペーパーを含む)は使用団体が持ち帰って下さい。
- ・鍵の受け渡しや使用開始・終了報告以外は学校内への立ち入りは禁止とします。
- ・使用目的以外の設備等(鉄棒や遊具等)には接触しないでください。

4.感染拡大防止対策

- ・全使用者は、当日の使用前に各自で検温と健康状態の確認を行ってください。発熱や風邪症状のある方の使用はできません。
- ・新型コロナウイルス感染症陽性と判定された方及び濃厚接触者にあたる方については、厚生労働省が定める待機期間解除後に使用が可能となります。濃厚接触者の定義については、国立感染症研究所「積極的疫学調査実施要領」をご参照ください。
- ・団体登録構成員名簿に記載されている会員以外は利用できません。(但し、体験参加は除く)
- ・団体構成員が新型コロナウイルス感染症陽性と診断された(学校施設利用日から2日以内に症状が出た場合または診断された)場合は、すみやかに各学校と生涯学習スポーツ課(60-1902)へご連絡ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては「使用中止」となる場合があります。

* 下記枠内事項については、屋外及び屋内施設における対応です。

- ・他団体との試合(練習・公式戦)は、使用団体の責任において市内・市外団体に関わらず許可します。
- ・学校敷地内への入場について、団体数の制限はございませんが、入場者を極力控え最小限の人数としてください。

5. 体育館使用定員(合唱等の発声や管楽器を伴う使用の場合)

- | | | | | | | | |
|---------|-----|----|-----|--------|-----|----|------|
| ・第一小学校 | 体育館 | 定員 | 69名 | ・第一中学校 | 体育館 | 定員 | 100名 |
| ・第二小学校 | 体育館 | 定員 | 63名 | ・第二中学校 | 体育館 | 定員 | 96名 |
| ・第三小学校 | 体育館 | 定員 | 58名 | ・第二中学校 | 武道場 | 定員 | 96名 |
| ・第三小学校 | 体育館 | 定員 | 46名 | ・第三中学校 | 体育館 | 定員 | 99名 |
| ・第四小学校 | 体育館 | 定員 | 59名 | ・第四中学校 | 体育館 | 定員 | 111名 |
| ・第五小学校 | 体育館 | 定員 | 63名 | ・第四中学校 | 武道場 | 定員 | 111名 |
| ・大野田小学校 | 体育館 | 定員 | 73名 | ・第五中学校 | 体育館 | 定員 | 78名 |
| ・境南小学校 | 体育館 | 定員 | 60名 | ・第六中学校 | 体育館 | 定員 | 87名 |
| ・本宿小学校 | 体育館 | 定員 | 61名 | | | | |
| ・千川小学校 | 体育館 | 定員 | 68名 | | | | |
| ・井之頭小学校 | 体育館 | 定員 | 48名 | | | | |
| ・関前南小学校 | 体育館 | 定員 | 58名 | | | | |
| ・桜野小学校 | 体育館 | 定員 | 73名 | | | | |

6. 特別教室等の定員(合唱等の発声や管楽器を伴う使用の場合)

	コロナ禍での定員	
・大野田小学校 体育館小会議室	2名	
・本宿小学校 集会室	8名	
・千川小学校 ふれあいホール	165名	
	トレーニングルーム	19名
	大会議室	12名
	小会議室	4名
・第一中学校 音楽ホール	15名	
・第四中学校 和室	12名	
・第四中学校 研修室	16名	
・第四中学校 プレイルーム	28名	
・第四中学校 コミュニティルーム	7名	
その他 特別教室	各校毎の定員	

令和__年__月__日

「新型コロナウイルス感染症拡大防止にあたっての申込・使用開始注意事項兼確認書」(令和5年4月改訂)の内容を確認し、各事項を厳守致します。

武蔵野市立_____学校 団体名 _____ 代表者署名 _____

武蔵野市立学校施設開放

(使用団体保管)

新型コロナウイルス感染症拡大防止にあたっての申込・使用開始注意事項兼確認書(令和5年4月改訂)

新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した場合、学校施設開放及び学校運営に支障がでる場合がありますので、下記注意事項を守り十分な対策を行ったうえで使用をお願いします。

1.使用申込みについて

- ・申込期間と時間を厳守してください。
- ・学校への来校は申請者のみとし、複数人での来校はご遠慮ください。感染症対策を必ず行っていただく必要があります。全会員に周知を行ってください。全員で感染症対策を確実に実行できることを確認した上で使用申込をお願いします。
- ・学校の事情により使用申込の承認後、急遽使用できなくなることがあります。(新型コロナウイルスの影響により学校行事、部活動、大会の開催等、教育活動のスケジュールが変更される可能性があります)
- ・使用申込みできる団体は、地域内の登録団体とさせていただきます(プールを除く)。
- ・新規団体登録の受付を再開いたします。
- ・各種目競技上部団体の「**新型コロナウイルス感染拡大防止対策のガイドライン**」を遵守して下さい。
- ・注意事項が守られていない場合は、**使用承認が取り消される**ことがあります。

2.飛沫感染対策

- ・施設利用にあたっては、入場者を極力控え最小限の人数としてください。合唱等の発声や管楽器を伴う使用の場合は、二面に記載されている使用定員を遵守してください。
- ・使用時間内に必ず換気・清掃・消毒を完了してください。最終使用団体は**管理員が立合い・声掛けを行います**ので消毒作業完了チェックリストに**清掃・消毒の開始予定時刻を記入**して提出してください。
- ・体育館の床清掃については、モップにて入念に清掃(乾拭き)をお願いします(床の消毒は不要)。
- ・屋内施設使用時は、窓開け換気(可能な範囲で2方向)を適宜行ってください。
- ・屋内施設での飲食は禁止とします。(水分補給以外)
- ・**利用者間の適切な距離を確保してください。**
- ・**マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とします。ただし、感染対策上または事業上の理由等によりマスク着用の協力を求める場合があります。**
- ・感染防止の観点からスポーツ・運動中にツバやタンを吐かないでください。
- ・会話は音量・回数・長さを最小限にしてください(大きな声を出すことや応援等は禁止)。
- ・入退場は運動着で行い「三つの密」を避けるため用具室やトイレ等で更衣等を行わないでください。

3.接触感染対策

- ・入校時に必ず全員が手洗いを行ってください。「石鹸を使用し30秒以上」
- ・トイレを使用する場合は「**トイレの蓋を閉めて汚物を流す**」
- ・学校共用備品については、学校の許可を得て使用してください。(無断での借用はできません)
- ・用具は持参してください(どうしても共用する必要があるものに限り、触れる箇所を最小限に工夫した上で使用前後に消毒を行う)。
- ・タオルや飲料は一人一人が個別に用意し、使いまわしや飲みまわしは行わないでください。
- ・施設使用後は学校の各設備・施設(トイレ・水道蛇口・ベンチ・机・椅子等)・使用備品(バレーボール・バトミントン・卓球のネット類/バレーボール・バトミントンの支柱/得点版/茶器等)の消毒作業をしてください(「消毒作業完了チェックリスト」を提出してください)。
- ・消毒液(アルコール液等)は学校の設備・施設用として使用してください。各使用団体、個人の用具・手指等の消毒については、各自で準備してください。ゴミ類(消毒に使用したペーパーを含む)は使用団体が持ち帰って下さい。
- ・鍵の受け渡しや使用開始・終了報告以外は学校内への立ち入りは禁止とします。
- ・使用目的以外の設備等(鉄棒や遊具等)には接触しないでください。

4.感染拡大防止対策

- ・全使用者は、当日の使用前に各自で検温と健康状態の確認を行ってください。発熱や風邪症状のある方の使用はできません。
- ・新型コロナウイルス感染症陽性と判定された方及び濃厚接触者にあたる方については、厚生労働省が定める待機期間解除後に使用が可能となります。濃厚接触者の定義については、国立感染症研究所「**積極的疫学調査実施要領**」をご参照ください。
- ・団体登録構成員名簿に記載されている会員以外は利用できません。(但し、体験参加は除く)
- ・団体構成員が新型コロナウイルス感染症陽性と診断された(学校施設利用日から2日以内に症状が出た場合または診断された)場合は、すみやかに各学校と生涯学習スポーツ課(60-1902)へご連絡ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては「使用中止」となる場合があります。

* 下記枠内事項については、屋外及び屋内施設における対応です。

- ・他団体との試合(練習・公式戦)は、使用団体の責任において市内・市外団体に関わらず許可します。
- ・学校敷地内への入場について、団体数の制限はございませんが、入場者を極力控え最小限の人数としてください。

5. 体育館使用定員(合唱等の発声や管楽器を伴う使用の場合)

- | | | | | | | | |
|---------|-----|----|-----|--------|-----|----|------|
| ・第一小学校 | 体育館 | 定員 | 69名 | ・第一中学校 | 体育館 | 定員 | 100名 |
| ・第二小学校 | 体育館 | 定員 | 63名 | ・第二中学校 | 体育館 | 定員 | 96名 |
| ・第三小学校 | 体育館 | 定員 | 58名 | ・第二中学校 | 武道場 | 定員 | 96名 |
| ・第三小学校 | 体育館 | 定員 | 46名 | ・第三中学校 | 体育館 | 定員 | 99名 |
| ・第四小学校 | 体育館 | 定員 | 59名 | ・第四中学校 | 体育館 | 定員 | 111名 |
| ・第五小学校 | 体育館 | 定員 | 63名 | ・第四中学校 | 武道場 | 定員 | 111名 |
| ・大野田小学校 | 体育館 | 定員 | 73名 | ・第五中学校 | 体育館 | 定員 | 78名 |
| ・境南小学校 | 体育館 | 定員 | 60名 | ・第六中学校 | 体育館 | 定員 | 87名 |
| ・本宿小学校 | 体育館 | 定員 | 61名 | | | | |
| ・千川小学校 | 体育館 | 定員 | 68名 | | | | |
| ・井之頭小学校 | 体育館 | 定員 | 48名 | | | | |
| ・関前南小学校 | 体育館 | 定員 | 58名 | | | | |
| ・桜野小学校 | 体育館 | 定員 | 73名 | | | | |

6. 特別教室等の定員(合唱等の発声や管楽器を伴う使用の場合)

	コロナ禍での定員	
・大野田小学校 体育館小会議室	2名	
・本宿小学校 集会室	8名	
・千川小学校 ふれあいホール	165名	
	トレーニングルーム	19名
	大会議室	12名
	小会議室	4名
・第一中学校 音楽ホール	15名	
・第四中学校 和室	12名	
・第四中学校 研修室	16名	
・第四中学校 プレイルーム	28名	
・第四中学校 コミュニティルーム	7名	
その他 特別教室	各校毎の定員	

令和__年__月__日

「新型コロナウイルス感染症拡大防止にあたっての申込・使用開始注意事項兼確認書」(令和5年4月改訂)の内容を確認し、各事項を厳守致します。

武蔵野市立_____学校 団体名 _____ 代表者署名 _____